

半 期 報 告 書

(第 8 期中) 自 平成14年10月 1 日
至 平成15年 3 月31日

株式会社シーエスアイ

札幌市中央区南三条西十丁目 1 0 0 1 番地 5
福山南三条ビル

(941517)

第 8 期中 (自平成14年10月 1 日 至平成15年 3 月31日)

半 期 報 告 書

- 本書は半期報告書を証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成15年6月20日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 シーエスアイ

目 次

	頁
第8期中 半期報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	5
4 【従業員の状況】	5
第2 【事業の状況】	6
1 【業績等の概要】	6
2 【生産、受注及び販売の状況】	8
3 【対処すべき課題】	10
4 【経営上の重要な契約等】	11
5 【研究開発活動】	11
第3 【設備の状況】	12
1 【主要な設備の状況】	12
2 【設備の新設、除却等の計画】	12
第4 【提出会社の状況】	13
1 【株式等の状況】	13
2 【株価の推移】	19
3 【役員の状況】	19
第5 【経理の状況】	20
1 【中間連結財務諸表等】	21
2 【中間財務諸表等】	34
第6 【提出会社の参考情報】	49
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	50
中間監査報告書	
当中間連結会計期間	51
前中間会計期間	53
当中間会計期間	55

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 北海道財務局長

【提出日】 平成15年6月20日

【中間会計期間】 第8期中(自平成14年10月1日 至平成15年3月31日)

【会社名】 株式会社シーエスアイ

【英訳名】 CSI Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 杉本 恵昭

【本店の所在の場所】 札幌市中央区南三条西十丁目1001番地5
福山南三条ビル

【電話番号】 011(271)4371(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 浜辺 武志

【最寄りの連絡場所】 札幌市中央区南三条西十丁目1001番地5
福山南三条ビル

【電話番号】 011(271)4371(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 浜辺 武志

【縦覧に供する場所】 株式会社シーエスアイ東京支店
(東京都港区新橋五丁目20番3号 新橋STビル)

株式会社シーエスアイ大阪支店
(大阪市中央区南新町一丁目3番8号 ヤマハラビル)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第6期中	第7期中	第8期中	第6期	第7期
会計期間	自 平成12年 10月1日 至 平成13年 3月31日	自 平成13年 10月1日 至 平成14年 3月31日	自 平成14年 10月1日 至 平成15年 3月31日	自 平成12年 10月1日 至 平成13年 9月30日	自 平成13年 10月1日 至 平成14年 9月30日
売上高 (千円)			1,230,385		
経常損失 (千円)			95,903		
中間純損失 (千円)			85,740		
純資産額 (千円)			1,068,718		
総資産額 (千円)			2,599,427		
1株当たり純資産額 (円)			42,811.06		
1株当たり中間純損失 (円)			3,434.63		
潜在株式調整後 1株当たり中間純損益 (円)					
自己資本比率 (%)			41.1		
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)			286,290		
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)			171,792		
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)			220,705		
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)			601,649		
従業員数 (人)			88		

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 第8期中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しております。なお、第7期までは連結財務諸表を作成していないため、記載しておりません。
3 潜在株式調整後1株当たり中間純損益については、中間純損失が計上されているため記載しておりません。
4 平成14年11月20日をもって、1株につき2株の割合をもって分割しております。
なお、第8期中の1株当たり中間純損益は、株式分割が期首に行われたものとして計算しております。
5 「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第6期中	第7期中	第8期中	第6期	第7期
会計期間	自 平成12年 10月1日 至 平成13年 3月31日	自 平成13年 10月1日 至 平成14年 3月31日	自 平成14年 10月1日 至 平成15年 3月31日	自 平成12年 10月1日 至 平成13年 9月30日	自 平成13年 10月1日 至 平成14年 9月30日
売上高 (千円)	257,910	745,673	1,230,514	1,053,001	2,448,117
経常利益又は 経常損失() (千円)	120,760	73,990	84,625	24,382	202,405
当期純利益又は 中間純損失() (千円)	72,988	46,994	78,579	9,286	110,451
持分法を適用した場合 の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	253,870	508,870	508,982	253,870	508,982
発行済株式総数 (株)	2,626	12,478.8	24,963.6	9,978.8	12,481.8
純資産額 (千円)	438,063	1,029,348	1,075,879	520,338	1,187,019
総資産額 (千円)	831,754	2,324,735	2,594,015	1,777,661	2,411,548
1株当たり純資産額 (円)	166,817.96	82,487.77	43,097.94	52,144.44	95,100.04
1株当たり当期純利益 又は中間純損失() (円)	27,794.38	3,894.58	3,147.75	930.66	8,998.54
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)					7,323.20
1株当たり中間 (年間)配当額 (円)				200	2,500
自己資本比率 (%)	52.7	44.3	41.5	29.3	49.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	95,904	105,101		142,735	133,697
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	54,876	92,725		164,739	206,639
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	159,548	564,470		530,386	281,245
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	289,291	997,368		630,724	839,027
従業員数 (人)	66	75	76	72	83

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 当社は関連会社がないため、持分法を適用した場合の投資利益の金額は記載しておりません。
3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、第6期は非上場・非登録であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。また、第7期中及び第8期中は中間純損失が計上されているため記載しておりません。
4 平成13年4月24日をもって、1株につき3.8株の割合をもって分割しております。
なお、第6期の1株当たり当期純利益は、株式分割が期首に行われたものとして計算しております。
5 平成14年11月20日をもって、1株につき2株の割合をもって分割しております。
なお、第8期中の1株当たり中間純損失は、株式分割が期首に行われたものとして計算しております。
6 第7期の1株当たり配当額には、株式上場記念配当500円を含んでおります。
7 第8期中間会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
8 第8期中間会計期間より中間連結財務諸表を作成しており、キャッシュ・フロー計算書に係る経営指標等の記載を省略しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

当社グループは、当社及び連結子会社である㈱シーエスアイ・テクノロジーによって構成されております。

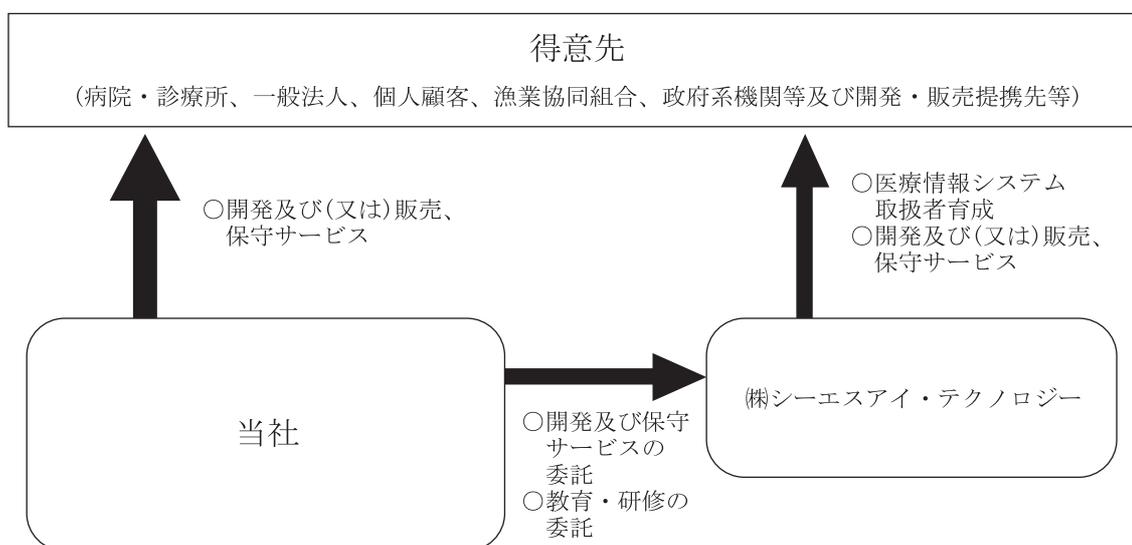
当社及び㈱シーエスアイ・テクノロジーの主要事業は、病院並びに診療所向けの電子カルテシステム製品の開発と販売を行う「電子カルテシステム開発事業」、主に日本電気株式会社（NEC）及び同社グループ各社からの受託でソフトウェア製品の開発を行う「受託システム開発事業」、また、これらのコンサルティングとシステム機器販売並びにシステム保守等と医療情報システム取扱者の育成に係る教育事業を行う「その他システム開発等事業」から構成されております。

なお、㈱シーエスアイ・テクノロジーは、ユーザー対応の強化と地域に密着したサービスを行うことなどを目的として、平成14年12月2日付で設立され、当社システム開発の一部請け負いと医療情報システム取扱者の教育事業を行っております。

【事業区分表】

事業区分	事業内容	
電子カルテシステム開発事業	病院向け電子カルテシステム「製品名：HS-MI・RA・Is（エイチエスミライズ）」	
	診療所向け電子カルテシステム「製品名：CS-MI・RA・Is（シーエスミライズ）」	
	動物病院向け電子カルテシステム「製品名：AS-MI・RA・Is（エーエスミライズ）」	
受託システム開発事業	医療機関向け	医事・オーダ部門 医事会計システム、薬剤管理システム、物品管理システム、 給食管理システム、放射線システム、画像管理システム、 オーダリングシステム、看護支援システム
		検査系部門 検査システム、MEインターフェース、輸血システム、 健診システム
	各産業界向け	新聞制作システム 漁協システム 食品製造・販売業システム
その他システム開発等事業	システム機器販売 システム保守等（電子カルテ以外） 医療情報システム取扱者教育事業	

当社グループの概要図は次のとおりであります。



3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社(連結子会社)となっております。

(名称) (株)シーエスアイ・テクノロジー (住所) 札幌市中央区

(資本金) 30百万円

(設立時期) 平成14年12月2日

(議決権に対する提出会社の所有割合) 100.0%

(主要な事業の内容) コンピュータシステムの開発及び(又は)販売、保守サービス
医療情報システム取扱者育成

(関係内容) 当社よりコンピュータシステムの開発及び保守サービス並びに教育・研修を受託しております。
また、当社の役員6名が同社の役員を兼任しております。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成15年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
電子カルテシステム開発事業	88
受託システム開発事業	
その他システム開発等事業	
合計	88

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 当社の企業集団は、事業の種類ごとの経営組織体を有しておらず、同一の従業員が複数の事業の種類に従事しております。
3 臨時従業員(パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除く。)については、その総数が従業員数の100分の10未満であるため、平均雇用人員の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成15年3月31日現在

従業員数(人)	76
---------	----

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除く就業人員であります。
2 臨時従業員(パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除く。)については、その総数が従業員数の100分の10未満であるため、平均雇用人員の記載を省略しております。
3 平成14年12月2日付で設立した連結子会社である株式会社シーエスアイ・テクノロジーへ11名が出向しております。

(3) 労働組合の状況

現在、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、デフレ経済と高い失業率に加え、政治・経済を含めた国際情勢への不安が重なり厳しい状況のなか推移いたしました。

ソフトウェア業界におきましては、情報化投資の抑制により全般的に低迷状態にある反面、急速な需要拡大を見込める分野については、積極的に開発体制の強化を図る企業も見受けられます。

当社グループは、このような環境のなか、政府の医療制度改革が、医療のIT化を推進させ、電子カルテシステム市場は本格的な拡大期を迎えているとの認識から、電子カルテシステムの普及・サポートを経営の主軸とし、病院並びに診療所向けの電子カルテシステム製品の開発と販売に注力し、病院経営の効率化、患者情報の共有化、インフォームド・コンセントの推進など患者、病院・診療所を始めとした医療にかかわる様々なニーズに応え、より良い医療、社会に貢献できるよう取り組んでまいりました。

以上の結果、当中間連結会計期間の売上高は、1,230百万円、利益面におきましては、売上高に対し販売費及び一般管理費の費用負担が多く、営業損失は82百万円、経常損失は95百万円となり、特別損失に過年度役員退職慰労引当金繰入額47百万円、税効果会計による法人税等調整額 64百万円を計上し、中間純損失は85百万円となりました。

なお、連結子会社の㈱シーエスアイ・テクノロジーは、当社開発作業の一部請け負いと、医療情報システム取扱者の教育事業を開始する準備が中心であったため、連結業績に占める割合は低いものであります。

また、当中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、前年同期との比較分析は行っておりません。

当中間連結会計期間の事業の種類別セグメントの業績は、以下のとおりであります。

〔電子カルテシステム開発事業〕

当中間連結会計期間の電子カルテシステム市場は、厚生労働省が平成18年度まで全国の400床以上の病院及び全診療所の6割以上に電子カルテを普及させる計画を背景に、引き続き成長軌道にあり注目度の高い分野と位置付けられております。

当社グループは、営業面におきまして、東京、大阪、名古屋、札幌の自社営業拠点とNECグループ、医療情報システム取扱い会社を始めとする全国22社の販売提携先と協調し、全国からの引合い先に対し、医療現場に即した画面構成（医師がシステム製作から深くかかわっているため操作性が良い）的確なトータルソリューションの提供（医療現場を知り尽くしたSEがトータルコーディネート）拡張性・柔軟性に富んだシステム（病病連携、病診連携でのスムーズな移行とカスタマイズ対応）導入しやすい価格設定（中小病院が設備投資可能な価格設定）サポート販社体制の充実（ユーザーの地域担当販社がきめの細かいサポートを実施）など当社の製品特徴を導入事例の紹介や実際の操作デモンストレーションを通じて電子カルテシステム製品の販売活動に取り組んでまいりました。受注状況につきましては、受注件数は好調に推移してはおりますが、病院における導入コストやシステム化への院内体制の整備を踏まえ、オーダリングシステムや医事会計システムから段階的に導入又は入れ替えを行う病院が多く、電子カルテシステムを含めた医療情報のトータルシステムを一度に受注する場合と比べ、受注単価が低くなるという傾向がありました。また、厚生労働省の平成14年度補正予算につきましては、当初、病院における電子カルテ等の導入を推進することを目的に119億円の予算が決定いたしました。これにより当中間連結会計期間に

受注を見込んでいた病院の中にも、補助金申請を行うところが増え、受注時期が平成15年4月以降にずれ込むことになりました。

開発面におきましては、医療S Eの増員、サポート販売（販売、システムサポート及び保守サービスまでを行う販売提携先）を含めたS E技術力の向上と今までの導入実績のノウハウの積み重ねによる生産性の向上を図りながら、受注物件に対する導入・カスタマイズ作業や導入後の病院・診療所に対する保守作業を連結子会社㈱シーエアイ・テクノロジーとともに、順調に進めてまいりました。また、製品の機能強化や新製品の基礎となる基本ソフトやネットワーク技術に関する調査なども合わせて行ってまいりました。

以上の結果、当中間連結会計期間における病院向け電子カルテシステム「HS - MI・RA・Is」は受注高1,159百万円、売上高951百万円、診療所向け電子カルテシステム「CS - MI・RA・Is」は受注高6百万円、売上高12百万円、動物病院向け電子カルテシステム「AS - MI・RA・Is」は受注高、売上高とも181千円、合わせて受注高1,166百万円、売上高963百万円となりました。

〔受託システム開発事業〕

当中間連結会計期間の受託システム開発は、主にN E Cグループから受注があり、医事システム、検査システム、輸血システムなどの医療情報システムの開発を中心にを行い、北海道大学医学部附属病院などに納品いたしました。

以上の結果、受注高36百万円、売上高243百万円となりました。

〔その他システム開発等事業〕

当中間連結会計期間のその他システム開発等は、消耗品・備品の販売と保守事業を中心に行ってまいりました。

以上の結果、受注高22百万円、売上高23百万円となりました。

なお、各セグメントにおける受注残高は「2 生産、受注及び販売の状況」をご参照ください。

また、当中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、前年同期との比較分析は行っておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」）は、期首に比べ237百万円減少し、当中間連結会計期間末には601百万円となりました。

また、当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローは次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、286百万円となりました。これは主として税金等調整前中間純損失143百万円が計上されたことと、売上債権184百万円、たな卸資産86百万円がそれぞれ増加したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、171百万円となりました。これは主として、無形固定資産の取得による支出が93百万円と投資有価証券の取得による支出が50百万円あったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、220百万円となりました。これは主として、短期借入金が増加したことによるものであります。

なお、当中間連結会計期間より中間連結キャッシュ・フロー計算書を作成しているため、各活動におけるキャッシュ・フローにつきましては、前年同期との比較分析は行っておりません。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次の通りであります。

事業の種類別セグメント		当中間連結会計期間 (自 平成14年10月1日 至 平成15年3月31日)
電子カルテシステム開発事業	HS-MI・RA・Is(千円)	986,236
	CS-MI・RA・Is(千円)	26,755
	AS-MI・RA・Is(千円)	629
	小計(千円)	1,013,622
受託システム開発事業(千円)		180,190
その他システム開発等事業(千円)		23,837
合計(千円)		1,217,649

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 生産実績は当期総製造費用で表示しております。

3 当中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、前年同期との比較は行っておりません。

(2) 受注状況

当中間連結会計期間の受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次の通りであります。

事業の種類別セグメント		当中間連結会計期間 (自 平成14年10月1日 至 平成15年3月31日)	
		受注高(千円)	受注残高(千円)
電子カルテシステム開発事業	HS-MI・RA・Is	1,159,086	1,788,893
	CS-MI・RA・Is	6,986	7,508
	AS-MI・RA・Is	181	-
	小計	1,166,254	1,796,402
受託システム開発事業		36,375	60,337
その他システム開発等事業		22,934	-
合計		1,225,564	1,856,739

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 当中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、前年同期との比較は行っておりません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次の通りであります。

事業の種類別セグメント		当中間連結会計期間 (自 平成14年10月1日 至 平成15年3月31日)
電子カルテシステム開発事業	HS-MI・RA・Is(千円)	951,318
	CS-MI・RA・Is(千円)	12,156
	AS-MI・RA・Is(千円)	181
	小計(千円)	963,656
受託システム開発事業(千円)		243,328
その他システム開発等事業(千円)		23,400
合計(千円)		1,230,385

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 当中間連結会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次の通りであります。

当中間連結会計期間 (自 平成14年10月1日 至 平成15年3月31日)		
相手先	金額(千円)	割合(%)
医療法人静便堂白石共立病院	287,300	23.3
株式会社日立メディコ	165,845	13.5

- 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 当中間連結会計期間より中間連結財務諸表を作成しているため、前年同期との比較は行っておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、電子カルテシステム主軸の経営を行っていくにあたり、以下に示す対処が必要と考えております。

システム開発について

当社は、医療情報システム全般に対してのノウハウを活かし電子カルテシステムを開発してまいりました。この過程において電子カルテシステム製品につき多くの技術と開発ノウハウを蓄積しております。また、今後も当社グループはこれらの蓄積されたノウハウを活かし、新規参入企業に対抗しうるシステムの差別化を大前提に、機能の強化並びに新製品の開発を進めていく方針であります。また、医療情報システムそれ自体も重要でありませんが、特にセキュリティ機能の強化等付随する機能強化にも積極的に取り組んでまいります。

また、電子カルテシステム以外の医事会計、検査、看護支援等のシステムについては、品質を確認した上で、他社の優れた複数のシステムを用意しユーザーによる選択のメニューを広げ、トータル的な提案やコンサルティングを行ってまいります。

加えて、今までの導入実績のノウハウを活かしユーザーサポートの充実と導入期間の短縮を図り生産性の向上にも取り組んでまいります。

人材の確保について

優秀な人材の確保は、競合他社と差別化しうるための必須条件です。特に技術要員については、新規卒者の採用と経験者の中途採用をバランス良く計画的に実施し、システム開発及びユーザーサポートノウハウを蓄積し、差別化を図ってまいります。また、人材の育成については、(株)シーエスアイ・テクノロジーが行う教育事業と連携し取り組んでまいります。

営業力・営業体制について

当社は、NECグループとの提携を始め、様々な事業体と強力な販社体制を敷いております。今後は、この販売提携先へのサポート体制の充実と新規販売提携先の拡大を図るとともに、これら提携先とのタイムリーな連携による効率的営業で受注の拡大を図ってまいります。

コーポレート・ガバナンスについて

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化を重要課題と認識しております。当社グループは、電子カルテシステム市場の成長とともに、積極的な業容拡大を図っていることから、経営上の意思決定の迅速化、業務執行に対する監視や内部統制の充実など、公正な経営をより確保していくことが必要であると考えております。

当社では、月1回開催される定時取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、経営に関する重要事項をタイムリーに決定できる体制をとっております。また、平成14年12月にシステム本部と管理本部を新設し、営業本部と合わせ3本部制とする組織改正を行い、組織の役割・責任・権限の明確化に取り組んでおります。

加えて当社は、社外監査役の資格を有する監査役が3名おり、平成14年12月に監査役会を設置し、取締役の業務執行に対する監査の強化に取り組んでおります。

また一方で、経営内容の透明性を高めるため、積極的なIR活動の実施、株主・投資家に対する情報開示内容の充実にも取り組んでおります。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

当中間連結会計期間の研究開発活動は、電子カルテシステム開発事業において、電子カルテシステムの新製品の基礎となる基本ソフトやネットワーク技術並びに情報共有のための標準マスターに関する調査に加え、現製品の機能強化として開発した、電子カルテに記録された患者の症状に合わせて治療の最適な方法をはじき出し治療スケジュールなどを表示する「クリニカル・パス」、医師や看護婦が巡回の際に患者に関する情報を閲覧したり、体温や脈拍などの最新データを入力する「携帯情報端末」、システム利用者のセキュリティ強化としての「指紋認証」などの改良と新製品へ搭載するための調査に取り組んでまいりました。

当中間連結会計期間において当社が計上した研究開発費の総額は、4,195千円であります。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 国内子会社

(株)シーエスアイ・テクノロジーは当中間連結会計期間に以下のリース契約を締結いたしました。

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
メディカルITスクール (札幌市中央区)	その他システム 開発等事業	事務用設備	5	916	4,354
		情報機器	5	2,461	12,086

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	99,830
計	99,830

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成15年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成15年6月20日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	24,963.6	24,963.6	東京証券取引所 マザーズ	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式
計	24,963.6	24,963.6		

(注) 「提出日現在発行数」には、平成15年6月1日から当半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

商法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備に関する法律（平成13年法律第129号）第19条第1項の規定により新株予約権とみなされる旧商法第280条ノ19第2項及び旧新事業創出促進法第11条ノ5第2項に基づく新株引受権(ストックオプション)に関する事項は次のとおりであります。

()平成13年6月27日臨時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成15年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成15年5月31日)
新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	6,502株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	37,500円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成14年4月1日 至 平成19年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 37,500円 資本組入額 18,750円	同左
新株予約権の行使の条件	臨時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めるものとする。(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他一切の処分は認められないものとする。 相続人は本件新株引受権を行使することができないものとする。ただし、対象者が業務上災害で死亡した場合で、事前に相続人の届出がある場合は、この限りでない。	同左

(注) 行使の条件

- (1) 対象者は、当社の本件新株引受権の目的たる株式にかかる株券(以下「当社株券」という。)が店頭売買有価証券として日本証券業協会に登録された後または当社株券が日本国内の証券取引所に上場された後6か月の期間が経過するまで、本件新株引受権を行使することができないものとする。
- (2) 対象者は、本件新株引受権の行使時において、当社または当社の関係会社(「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第8条第8項に定める「関係会社」を意味するものとする。以下同じ)の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、取締役であった対象者が、当社社員就業規則第3条第2項に規定される常勤嘱託の地位を取得した場合は、この限りでない。
- (3) 権利を付与された者は、以下の または のいずれかに記載される期間毎に、付与された権利の一部または全部を行使することができるものとする。この場合において、行使可能な株式数が1株またはその整数倍に満たない場合、1株未満の株式数を切り上げ、1株の整数倍の株式数につき権利行使ができるものとする。ただし、これに加えて、当社と個別の対象者との間で締結される新株引受権付与契約により、行使時において租税特別措置法の適用を受けることができるために、新株引受権の行使を制限されることがある。

- () 平成14年4月1日から平成15年3月31日までは、権利を付与された株式数の10分の3について権利を行使することができるものとする。
 - () 平成15年4月1日から平成16年3月31日までは、権利を付与された株式数の5分の3について権利を行使することができるものとする。
 - () 平成16年4月1日から平成19年3月31日までは、権利を付与された株式数のすべてについて権利を行使することができるものとする。
 - () 平成14年4月1日から平成15年3月31日までは、権利を付与された株式数の5分の2について権利を行使することができるものとする。
 - () 平成15年4月1日から平成19年3月31日までは、権利を付与された株式数のすべてについて権利を行使することができるものとする。
- (4) 当社が他社の完全子会社となるために株式交換を行う場合または株式移転を行なう場合、株式交換の日または株式移転の日に先立ち、取締役会決議に基づき、本件新株引受権の行使を合理的に制限し、かつ、対象者が行使していない本件新株引受権を失効させることができるものとする。
- (5) その他権利行使に関する条件については、本総会以後に開催される取締役会決議により決定し、対象者との間で締結する新株引受権付与契約に定めるものとする。

() 平成13年7月2日臨時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成15年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成15年5月31日)
新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	134株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	37,500円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成14年4月1日 至 平成19年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 37,500円 資本組入額 18,750円	同左
新株予約権の行使の条件	臨時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」に定めるものとする。(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他一切の処分は認められないものとする。 相続人は本件新株引受権を行使することができないものとする。ただし、対象者が業務上災害で死亡した場合で、事前に相続人の届出がある場合は、この限りでない。	同左

(注) 行使の条件

- (1) 対象者は、当社の本件新株引受権の目的たる株式にかかる株券(以下「当社株券」という。)が店頭売買有価証券として日本証券業協会に登録された後または当社株券が日本国内の証券取引所に上場された後6か月の期間が経過するまで、本件新株引受権を行使することができないものとする。

- (2) 対象者は、本件新株引受権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。
- (3) 権利を付与された者は、以下の期間毎に、付与された権利の一部または全部を行使することができるものとする。この場合において、行使可能な株式数が1株またはその整数倍に満たない場合、1株未満の株式数を切り上げ、1株の整数倍の株式数につき権利行使ができるものとする。ただし、これに加えて、当社と個別の対象者との間で締結される新株引受権付与契約により、行使時において租税特別措置法の適用を受けることができるために、新株引受権の行使を制限されることがある。
- 平成14年4月1日から平成15年3月31日までは、権利を付与された株式数の5分の2について権利を行使することができるものとする。
- 平成15年4月1日から平成19年3月31日までは、権利を付与された株式数のすべてについて権利を行使することができるものとする。
- (4) 当社が他社の完全子会社となるために株式交換を行なう場合または株式移転を行なう場合、株式交換の日または株式移転の日に先立ち、取締役会決議に基づき、本件新株引受権の行使を合理的に制限し、かつ、対象者が行使していない本件新株引受権を失効させることができるものとする。
- (5) その他権利行使に関する条件については、本総会以後に開催される取締役会決議により決定し、対象者との間で締結する新株引受権付与契約に定めるものとする。

商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権に関する事項は次のとおりであります。

平成14年12月19日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 (平成15年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成15年5月31日)
新株予約権の数		550個
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式
新株予約権の目的となる株式の数		550株
新株予約権の行使時の払込金額		150,000円(注)
新株予約権の行使期間		自平成17年1月1日 至平成21年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額		発行価格 150,000円 資本組入額 75,000円
新株予約権の行使の条件		当社の取締役及び監査役並びに従業員は、権利行使時においても当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。その他の条件は、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項		譲渡、質入その他一切の処分は認められないものとする。 相続人は本件新株引受権を行使することができないものとする。ただし、対象者が業務上災害で死亡した場合で、事前に相続人の届出がある場合は、この限りでない。

(注) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使、旧商法280条ノ19及び旧新事業創出促進法第11条ノ5の規定に基づき付与された新株引受権の行使の場合を除く。)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。ただし、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式を控除した数とし、当社が自己株式の処分を行う場合は、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「新株式発行前の時価」を「自己株式処分前の時価」に読み替えるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記のほか、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行う場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が吸収分割若しくは新設分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行うことができる。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成14年11月20日	12,481.8	24,963.6		508,982		530,079

(注) 平成14年11月20日に、平成14年9月30日最終の株主名簿および実質株主名簿に記載された株主に対し、所有株式数を1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

(4) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	平成15年3月31日現在	
		所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
杉本恵昭	札幌市白石区本郷通5丁目南1-9	2,047.6	8.20
ジャフコ・エル壱号投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内1丁目8-2	1,657	6.64
江上秀俊	札幌市南区南沢4条1丁目10-1	1,504	6.02
北大アンビシャス投資事業組合	東京都千代田区丸の内1丁目8-2	1,484.2	5.95
井戸川静夫	札幌市南区澄川5条9丁目1-23	1,115.6	4.47
日本電気株式会社	東京都港区芝5丁目7-1	1,000	4.01
日本事務器株式会社	東京都千代田区神田小川町3丁目12	708	2.84
ジャフコ・エル弐号投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内1丁目8-2	702.4	2.81
株式会社ジャフコ	東京都千代田区丸の内1丁目8-2	701.4	2.81
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	409	1.64
計		11,329.2	45.39

(注) 1 前事業年度末現在主要株主であった杉本恵昭は、当中間会計期間末では主要株主でなくなりました。
2 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数は、すべて証券投資信託等の信託を受けている株式です。

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成15年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,945	24,945	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
端株	普通株式 18.6		同上
発行済株式総数	24,963.6		
総株主の議決権		24,945	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が18株(議決権の数18個)含まれております。

【自己株式等】

平成15年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
計					

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成14年10月	11月	12月	平成15年1月	2月	3月
最高(円)	188,000	183,000	188,000	202,000	187,000	164,000
最低(円)	138,000	141,000	143,000	147,000	143,000	139,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成13年10月1日から平成14年3月31日まで)は改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成14年10月1日から平成15年3月31日まで)は改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(3) 当中間連結会計期間(平成14年10月1日から平成15年3月31日まで)は、当中間連結会計期間中に設立した子会社が連結対象となったことに伴い、初めて中間連結財務諸表を作成しているため、以下に掲げる中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書については前中間連結会計期間及び前連結会計年度との対比は行ってはおりません。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間(平成13年10月1日から平成14年3月31日まで)並びに当中間連結会計期間(平成14年10月1日から平成15年3月31日まで)及び当中間会計期間(平成14年10月1日から平成15年3月31日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、中央青山監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

		当中間連結会計期間末 (平成15年3月31日現在)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比(%)
(資産の部)			
流動資産			
1 現金及び預金		606,050	
2 売掛金		1,202,169	
3 たな卸資産		254,490	
4 繰延税金資産		49,528	
5 その他		20,231	
貸倒引当金		823	
流動資産合計		2,131,647	82.0
固定資産			
(1) 有形固定資産			
1 建物	1	8,781	
2 車両運搬具		80	
3 器具備品		21,017	
有形固定資産合計		29,878	1.2
(2) 無形固定資産			
1 商標権		137	
2 ソフトウェア		160,835	
3 ソフトウェア仮勘定		38,970	
4 電話加入権		216	
無形固定資産合計		200,160	7.7
(3) 投資その他の資産			
1 投資有価証券		55,225	
2 差入敷金保証金		91,999	
3 繰延税金資産		69,263	
4 その他		21,412	
貸倒引当金		160	
投資その他の資産合計		237,740	9.1
固定資産合計		467,779	18.0
資産合計		2,599,427	100.0

		当中間連結会計期間末 (平成15年3月31日現在)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比(%)
(負債の部)			
流動負債			
1	買掛金	515,731	
2	短期借入金	840,000	
3	1年内返済予定 長期借入金	36,912	
4	未払金	19,027	
5	未払法人税等	2,899	
6	その他	8,379	
	流動負債合計	1,422,949	54.7
固定負債			
1	長期借入金	53,352	
2	退職給付引当金	3,865	
3	役員退職慰労引当金	50,543	
	固定負債合計	107,760	4.2
	負債合計	1,530,709	58.9
(少数株主持分)			
少数株主持分			
(資本の部)			
	資本金	508,982	
	資本剰余金	530,079	
	利益剰余金	31,012	
	その他有価証券評価差額金	1,356	
	資本合計	1,068,718	41.1
	負債、少数株主持分及び 資本合計	2,599,427	100.0

【中間連結損益計算書】

		当中間連結会計期間 (自 平成14年10月1日 至 平成15年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		百分比(%)
売上高			1,230,385	100.0
売上原価			1,088,612	88.5
売上総利益			141,773	11.5
販売費及び一般管理費				
1 販売促進費		617		
2 広告宣伝費		7,452		
3 貸倒引当金繰入額		823		
4 役員報酬		44,660		
5 給料手当		55,710		
6 賞与		13,336		
7 退職給付費用		600		
8 役員退職慰労引当金 繰入額		5,918		
9 法定福利費		11,525		
10 旅費交通費		15,527		
11 賃借料		111		
12 減価償却費		1,740		
13 支払手数料		16,624		
14 研究開発費		4,195		
15 その他		45,017	223,861	18.2
営業損失			82,087	6.7
営業外収益				
1 受取利息		612		
2 保険事務手数料		356		
3 雑収入		561	1,530	0.1
営業外費用				
1 支払利息		10,106		
2 新株発行費		2,737		
3 その他		2,502	15,346	1.2
経常損失			95,903	7.8
特別損失				
1 過年度役員退職慰労 引当金繰入額		47,208		
2 ゴルフ会員権評価損	2	700	47,908	3.9
税金等調整前中間純損失			143,812	11.7
法人税、住民税及び事業税		6,375		
法人税等調整額		64,447	58,071	4.7
中間純損失			85,740	7.0

【中間連結剰余金計算書】

		当中間連結会計期間 (自 平成14年10月1日 至 平成15年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高			530,079
資本剰余金中間期末残高			530,079
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高			147,957
利益剰余金減少高			
1 中間純損失		85,740	
2 配当金		31,204	116,944
利益剰余金中間期末残高			31,012

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		当中間連結会計期間 (自 平成14年10月1日 至 平成15年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純損失		143,812
有形固定資産減価償却費		5,270
無形固定資産減価償却費		66,950
貸倒引当金の増加額		983
退職給付引当金の増加額		415
役員退職慰労引当金の増加額		50,543
受取利息、受取配当金及び 有価証券利息		612
支払利息及び社債利息		10,106
新株発行費		2,737
その他営業外損益		1,585
ゴルフ会員権評価損		540
売上債権の増加額		184,513
たな卸資産の増加額		86,076
仕入債務の増加額		98,458
その他流動資産の減少額		2,691
その他流動負債の減少額		5,072
小計		179,808
利息及び配当金の受取額		612
利息の支払額		10,740
その他営業外損益の支払額		2,822
法人税等の支払額		93,531
営業活動によるキャッシュ・フロー		286,290

		当中間連結会計期間 (自 平成14年10月1日 至 平成15年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)
有形固定資産の取得による支出		13,639
無形固定資産の取得による支出		93,224
投資有価証券の取得による支出		50,000
差入敷金保証金の差入による支出		12,413
定期預金等の預入による支出		4,200
定期預金等の払戻による収入		2,400
その他		714
投資活動によるキャッシュ・フロー		171,792
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増加額		270,000
長期借入金の返済による支出		18,450
配当金の支払額		30,844
財務活動によるキャッシュ・フロー		220,705
現金及び現金同等物の減少額		237,377
現金及び現金同等物の期首残高		839,027
現金及び現金同等物の中間期末残高		601,649

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

当中間連結会計期間 (自 平成14年10月1日 至 平成15年3月31日)					
1	<p>連結の範囲に関する事項</p> <p>連結子会社の数 1社</p> <p>連結子会社の名称 (株)シーエスアイ・テクノロジー</p> <p>当中間連結会計期間において新たに設立したことにより連結の範囲に含めております。</p> <p>なお、子会社は全て連結の範囲に含めております。</p>				
2	<p>持分法の適用に関する事項</p> <p>該当事項はありません。</p>				
3	<p>連結子会社の中間決算日等に関する事項</p> <p>連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。</p>				
4	<p>会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>中間連結決算末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。 (評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの</p> <p>移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>たな卸資産</p> <p>原材料</p> <p>個別法による原価法を採用しております。</p> <p>仕掛品</p> <p>個別法による原価法を採用しております。</p> <p>貯蔵品</p> <p>最終仕入原価法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産</p> <p>定率法を採用しております。</p> <p>なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>建物</td> <td>10年～15年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>2年～20年</td> </tr> </table> <p>無形固定資産</p> <p>定額法を採用しております。</p> <p>ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間(3年)に基づく均等配分額とを比較して、いずれか大きい額を計上しております。</p> <p>自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	建物	10年～15年	器具備品	2年～20年
建物	10年～15年				
器具備品	2年～20年				

当中間連結会計期間 (自 平成14年10月1日 至 平成15年3月31日)	
(3) 重要な引当金の計上基準	
貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
退職給付引当金	当社及び連結子会社において従業員に対する退職金の支給に備えるため、自己都合による当中間連結会計期間末要支給額の100%相当額を計上しております。
役員退職慰労引当金	<p>役員退職慰労金の支出に備えるため、当社および連結子会社は役員退職慰労金規程に基づく当中間連結会計期間末要支給額を計上しております。</p> <p>役員退職慰労金については、当中間連結会計期間に新たに役員退職慰労金規程を制定したことに伴い、当中間連結会計期間より当該規程に基づく中間連結会計期間末要支給額を引当金計上しております。</p> <p>なお、役員退職慰労引当金繰入額のうち、当期発生額5,918千円を販売費及び一般管理費に、過年度分相当額47,208千円を特別損失にそれぞれ計上しております。</p>
(4) 重要なリース取引の処理方法	
	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
(5) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	
消費税等の会計処理	<p>税抜方式によっております。</p> <p>なお、仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動資産及び流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	
	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

追加情報

当中間連結会計期間 (自 平成14年10月1日 至 平成15年3月31日)	
(自己株式及び法定準備金取崩等会計)	
当中間連結会計期間から「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)を適用しております。これによる当中間連結会計期間の損益に与える影響はありません。	
なお、中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の資本の部及び中間連結剰余金計算書については、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。	

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

当中間連結会計期間末 (平成15年3月31日現在)	
1 有形固定資産の減価償却累計額	31,306千円
2 資産には計上されていない「HS-MI・RA・Is」に係る著作権を長期借入金11,200千円(うち1年内返済予定長期借入金4,800千円)の担保に供していません。	

(中間連結損益計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成14年10月1日 至 平成15年3月31日)	
1 減価償却実施額	
有形固定資産	5,270千円
無形固定資産	66,950千円
2 ゴルフ会員権評価損には、貸倒引当金繰入額160千円を含んでおります。	

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成14年10月1日 至 平成15年3月31日)	
1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	(平成15年3月31日)
現金及び預金勘定	606,050千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金及び譲渡性預金	4,400千円
現金及び現金同等物	601,649千円

(リース取引関係)

当中間連結会計期間 (自 平成14年10月1日 至 平成15年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額 相当額(千円)	中間期末残高 相当額(千円)
建物	4,179	209	3,970
車両運搬具	3,816	1,619	2,197
器具備品	17,766	409	17,357
合計	25,762	2,237	23,524
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額			
1年内			4,959千円
1年超			18,623千円
合計			23,582千円
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料			1,578千円
減価償却費相当額			1,458千円
支払利息相当額			145千円
(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
(5) 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。			

(有価証券関係)

当中間連結会計期間末(平成15年3月31日現在)

時価のある有価証券

区分	取得原価(千円)	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
その他有価証券			
株式	7,500	5,100	2,400
その他	50,000	50,125	125
計	57,500	55,225	2,275

(デリバティブ取引関係)

当中間連結会計期間(自平成14年10月1日至平成15年3月31日)

当社グループはデリバティブ取引を全く行っていないため、該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当中間連結会計期間(自 平成14年10月1日 至 平成15年3月31日)

(単位：千円)

	電子カルテシステム開発事業	受託システム開発事業	その他システム開発等事業	合計	消去又は 全社	連結
外部顧客に対する売上高	963,656	243,328	23,400	1,230,385		1,230,385
セグメント間の内部売上高	71,363	29,617	8,968	109,950	(109,950)	
計	1,035,019	272,946	32,369	1,340,336	(109,950)	1,230,385
営業費用	1,026,677	211,248	38,984	1,276,910	35,562	1,312,473
営業利益又は営業損失()	8,342	61,697	6,615	63,425	(145,513)	82,087

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な製品

- (1) 電子カルテシステム開発事業 HS-MI・RA・Is(エイチエスミライズ)病院向け電子カルテシステム
CS-MI・RA・Is(シーエスミライズ)診療所向け電子カルテシステム
AS-MI・RA・Is(エーエスミライズ)動物病院向け電子カルテシステム
- (2) 受託システム開発事業 医療機関及び各産業界向けシステム
- (3) その他システム開発等事業 システム機器販売・システム保守等(電子カルテ以外)・医療情報システム取扱者教育事業

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費(145,513千円)の主なものは、当社グループの管理部門等おける経費であります。

【所在地別セグメント情報】

当中間連結会計期間(自 平成14年10月1日 至 平成15年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当中間連結会計期間(自 平成14年10月1日 至 平成15年3月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

当中間連結会計期間 (自 平成14年10月1日 至 平成15年3月31日)	
1株当たり純資産額	42,811.06円
1株当たり中間純損失	3,434.63円
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、当社取締役及び従業員に対して新株引受権方式によりストックオプションを付与しておりますが、1株当たり中間純損失が計上されているため記載しておりません。	
1株当たり中間純損失額の算定上の基礎は、以下の通りであります。	
中間純損失	85,740千円
普通株主に帰属しない金額	
普通株式に係る中間純損失	85,740千円
期中平均株式数	24,963.6株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 1種 (新株予約権の数 6,636個)
(追加情報)	
当中間連結会計期間から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。なお、前中間財務諸表等において採用した方法により算定した場合の当中間期連結会計期間の1株当たりの情報については、それぞれ以下の通りとなります。	
1株当たり純資産額	42,811.06円
1株当たり中間純損失	3,434.63円

(重要な後発事象)

当中間連結会計期間 (自 平成14年10月1日 至 平成15年3月31日)	
(ストックオプションの行使)	
当社は、平成15年6月11日付にてストックオプション(新株予約権)の行使により、普通株式3,153株を発行しております。	
発行価額	37,500円
発行価額のうち資本組入額	18,750円
発行総額	118,237千円
なお、新株の配当起算日は平成14年10月1日であります。	

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成14年3月31日現在)		当中間会計期間末 (平成15年3月31日現在)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成14年9月30日現在)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金		1,001,768		572,279		843,427	
2 売掛金		736,902		1,202,289		1,017,655	
3 たな卸資産		203,082		257,606		168,413	
4 繰延税金資産		29,695		48,061		7,742	
5 その他		19,459		24,984		23,790	
貸倒引当金				823			
流動資産合計		1,990,907	85.6	2,104,398	81.1	2,061,029	85.5
固定資産							
(1) 有形固定資産	1						
1 建物		5,523		8,155		4,923	
2 車両運搬具		80		80		80	
3 器具備品		16,976		20,595		19,419	
有形固定資産合計		22,580	1.0	28,830	1.1	24,423	1.0
(2) 無形固定資産							
1 商標権				137		145	
2 ソフトウェア		163,977		161,923		173,523	
3 ソフトウェア 仮勘定		15,418		41,103			
4 電話加入権		216		216		216	
無形固定資産合計		179,613	7.7	203,381	7.9	173,886	7.2
(3) 投資その他の資産							
1 投資有価証券		7,500		55,225		7,500	
2 関係会社株式				30,000			
3 繰延税金資産		30,313		66,553		45,683	
4 差入敷金保証金		78,650		84,373		79,585	
5 長期性預金		2,400		6,000		4,200	
6 その他		12,770		15,412		15,237	
貸倒引当金				160			
投資その他の資産 合計		131,634	5.7	257,404	9.9	152,207	6.3
固定資産合計		333,827	14.4	489,616	18.9	350,518	14.5
資産合計		2,324,735	100.0	2,594,015	100.0	2,411,548	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成14年3月31日現在)		当中間会計期間末 (平成15年3月31日現在)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成14年9月30日現在)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
流動負債								
1	買掛金	296,441		510,808		417,272		
2	短期借入金	835,000		840,000		570,000		
3	1年内返済予定 長期借入金	36,900		36,912		36,900		
4	未払金	27,442		14,424		14,552		
5	未払法人税等	1,135		2,839		90,055		
6	その他	5,003		6,058		20,483		
	流動負債合計	1,201,922	51.7	1,411,043	54.4	1,149,264	47.7	
固定負債								
1	長期借入金	90,264		53,352		71,814		
2	退職給付引当金	3,200		3,865		3,450		
3	役員退職慰労引当金			49,875				
	固定負債合計	93,464	4.0	107,092	4.1	75,264	3.1	
	負債合計	1,295,386	55.7	1,518,135	58.5	1,224,528	50.8	
(資本の部)								
資本金								
	資本金	508,870	21.9			508,982	21.1	
	資本準備金	529,967	22.8			530,079	22.0	
	利益準備金	1,200	0.1			1,200	0.0	
	その他の剰余金 (は欠損金)							
1	当期末処分利益 (は中間未処理損失)	10,688				146,757		
	その他の剰余金合計 (は欠損金合計)	10,688	0.5			146,757	6.1	
	資本合計	1,029,348	44.3			1,187,019	49.2	
資本金								
	資本金			508,982	19.6			
資本剰余金								
1	資本準備金			530,079				
	資本剰余金合計			530,079	20.4			
利益剰余金								
1	利益準備金			1,200				
2	中間未処分利益			36,973				
	利益剰余金合計			38,173	1.4			
その他有価証券 評価差額金								
	その他有価証券 評価差額金			1,356	0.1			
	資本合計			1,075,879	41.5			
	負債資本合計	2,324,735	100.0	2,594,015	100.0	2,411,548	100.0	

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成13年10月1日 至 平成14年3月31日)		当中間会計期間 (自 平成14年10月1日 至 平成15年3月31日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成13年10月1日 至 平成14年9月30日)				
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)			
売上高			745,673	100.0		1,230,514	100.0		2,448,117	100.0
売上原価			597,085	80.1		1,096,168	89.1		1,814,519	74.1
売上総利益			148,588	19.9		134,346	10.9		633,597	25.9
販売費及び一般管理費			208,058	27.9		205,944	16.7		406,970	16.6
営業利益 (は営業損失)			59,469	8.0		71,597	5.8		226,627	9.3
営業外収益	2		1,283	0.2		1,686	0.1		2,322	0.1
営業外費用	3		15,804	2.1		14,714	1.2		26,544	1.1
経常利益 (は経常損失)			73,990	9.9		84,625	6.9		202,405	8.3
特別損失	4		1,034	0.1		47,908	3.9		1,034	0.0
税引前当期純利益 (は税引前中間純 損失)			75,024	10.1		132,533	10.8		201,370	8.2
法人税、住民税 及び事業税		696			6,315			113,063		
法人税等調整額		28,726	28,030	3.8	60,270	53,954	4.4	22,144	90,919	3.7
当期純利益 (は中間純損失)			46,994	6.3		78,579	6.4		110,451	4.5
前期繰越利益			36,305			115,552			36,305	
中間(当期)未処分 利益(は中間未処 理損失)			10,688			36,973			146,757	

【中間キャッシュ・フロー計算書】

		前中間会計期間 (自 平成13年10月1日 至 平成14年3月31日)	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成13年10月1日 至 平成14年9月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益 (は税引前中間純損失)		75,024	201,370
有形固定資産減価償却費		3,924	9,724
無形固定資産減価償却費		69,288	177,744
退職給付引当金の増加額		410	660
受取利息、受取配当金 及び有価証券利息		730	1,375
支払利息及び社債利息		7,817	15,537
新株発行費		7,410	9,795
その他営業外損益		2,512	265
固定資産除却損		1,034	1,034
売上債権の増加額		2,993	283,746
たな卸資産の増加額		179,164	144,495
仕入債務の増加額		128,660	249,812
その他流動資産の減少(増加)額		1,240	5,004
その他流動負債の減少額		13,280	12,664
小計		53,920	218,656
利息及び配当金の受取額		672	1,318
利息の支払額		5,048	10,862
その他営業外損益の支払額		4,898	10,060
法人税等の支払額		41,908	65,354
営業活動によるキャッシュ・フロー		105,101	133,697
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		199,943	199,943
有価証券の償還による収入		200,000	200,000
有形固定資産の取得による支出		6,868	12,850
無形固定資産の取得による支出		110,200	212,929
差入敷金保証金の差入による支出		1,873	4,508
差入敷金保証金の返還による収入		160	1,860
定期預金等の預入による支出		11,805	13,605
定期預金等の払戻による収入		43,011	43,011
その他		5,205	7,672
投資活動によるキャッシュ・フロー		92,725	206,639

		前中間会計期間 (自 平成13年10月1日 至 平成14年3月31日)	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成13年10月1日 至 平成14年9月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の増加(減少)額		25,000	240,000
長期借入金の返済による支出		16,534	34,984
株式の発行による収入		558,000	558,225
配当金の支払額		1,995	1,995
財務活動によるキャッシュ・フロー		564,470	281,245
現金及び現金同等物の 増加額		366,644	208,302
現金及び現金同等物の 期首残高		630,724	630,724
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		997,368	839,027

(注) 当中間会計期間は中間連結財務諸表を作成しているため、中間キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成13年10月1日 至 平成14年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成14年10月1日 至 平成15年3月31日)	前事業年度 (自 平成13年10月1日 至 平成14年9月30日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) たな卸資産 原材料 個別法による原価法を採用しております。 仕掛品 個別法による原価法を採用しております。 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。(評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 原材料 同左 仕掛品 同左 貯蔵品 同左</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 原材料 同左 仕掛品 同左 貯蔵品 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。</p> <p>なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 10年～15年 器具備品 2年～20年</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成13年10月1日 至 平成14年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成14年10月1日 至 平成15年3月31日)	前事業年度 (自 平成13年10月1日 至 平成14年9月30日)
	<p>(2) 無形固定資産 市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間(3年)に基づく均等配分額とを比較して、いずれか大きい額を計上しております。 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間(3年)に基づく均等配分額とを比較して、いずれか大きい額を計上しております。 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p>
3 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 なお、当中間会計期間に計上すべき金額はありません。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員に対する退職金の支給に備えるため、自己都合による当中間会計期間末要支給額の100%相当額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 なお、当期に計上すべき金額はありません。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員に対する退職金の支給に備えるため、自己都合による当期末要支給額の100%相当額を計上しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成13年10月1日 至 平成14年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成14年10月1日 至 平成15年3月31日)	前事業年度 (自 平成13年10月1日 至 平成14年9月30日)
	(3) 役員退職慰労引当金	(3) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当中間会計期間末支給額を計上しております。 役員退職慰労金については、当中間会計期間に新たに役員退職慰労金規程を制定したことに伴い、当中間会計期間より当該規程に基づく中間会計期間末支給額を引当金計上しております。 なお、役員退職慰労引当金繰入額のうち、当期発生額5,250千円を販売費及び一般管理費に、過年度分相当額47,208千円を特別損失にそれぞれ計上しております。	(3) 役員退職慰労引当金
4 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
5 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	中間キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。		キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
6 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 なお、仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうち、金額的重要性が乏しいため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。	(1) 消費税等の会計処理 同左	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

追加情報

前中間会計期間 (自 平成13年10月1日 至 平成14年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成14年10月1日 至 平成15年3月31日)	前事業年度 (自 平成13年10月1日 至 平成14年9月30日)
	<p>(自己株式及び法定準備金取崩等会計)</p> <p>当中間会計期間から「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)を適用しております。これによる当中間会計期間の損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の資本の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成14年3月31日現在)	当中間会計期間末 (平成15年3月31日現在)	前事業年度末 (平成14年9月30日現在)
1 有形固定資産の減価償却累計額 20,469千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 31,209千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 26,269千円
2 資産には計上されていない「HS-MI・RA・Is」に係る著作権を長期借入金16,000千円(うち1年内返済予定長期借入金4,800千円)の担保に供しております。	2 資産には計上されていない「HS-MI・RA・Is」に係る著作権を長期借入金11,200千円(うち1年内返済予定長期借入金4,800千円)の担保に供しております。	2 資産には計上されていない「HS-MI・RA・Is」に係る著作権を長期借入金13,600千円(うち1年内返済予定長期借入金4,800千円)の担保に供しております。

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自平成13年10月1日 至平成14年3月31日)	当中間会計期間 (自平成14年10月1日 至平成15年3月31日)	前事業年度 (自平成13年10月1日 至平成14年9月30日)
1 減価償却実施額 有形固定資産 3,924千円 無形固定資産 69,288千円	1 減価償却実施額 有形固定資産 5,174千円 無形固定資産 66,950千円	1 減価償却実施額 有形固定資産 9,724千円 無形固定資産 177,744千円
2 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 672千円	2 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 612千円	2 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 1,313千円
3 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 7,817千円	3 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 10,106千円	3 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 15,537千円 新株発行費 9,795千円
4 特別損失のうち主要なもの	4 特別損失のうち主要なもの 役員退職慰労引当金繰入額 47,208千円	4 特別損失のうち主要なもの

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自平成13年10月1日 至平成14年3月31日)	前事業年度 (自平成13年10月1日 至平成14年9月30日)
1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成14年3月31日現在)	1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成14年9月30日現在)
現金及び預金勘定 1,001,768千円	現金及び預金勘定 843,427千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等 4,400千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金等 4,400千円
現金及び現金同等物 997,368千円	現金及び現金同等物 839,027千円

(注) 当中間会計期間は中間連結財務諸表を作成しているため、中間キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成13年10月1日 至 平成14年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成14年10月1日 至 平成15年3月31日)	前事業年度 (自 平成13年10月1日 至 平成14年9月30日)																																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>3,816</td> <td>162</td> <td>3,654</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>6,031</td> <td>3,355</td> <td>2,675</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>9,847</td> <td>3,517</td> <td>6,330</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	車両運搬具	3,816	162	3,654	器具備品	6,031	3,355	2,675	合計	9,847	3,517	6,330	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>3,816</td> <td>1,619</td> <td>2,197</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>6,780</td> <td>226</td> <td>6,554</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>10,597</td> <td>1,845</td> <td>8,751</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	車両運搬具	3,816	1,619	2,197	器具備品	6,780	226	6,554	合計	10,597	1,845	8,751	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>3,816</td> <td>649</td> <td>3,167</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>6,031</td> <td>3,958</td> <td>2,072</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>9,847</td> <td>4,608</td> <td>5,239</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	車両運搬具	3,816	649	3,167	器具備品	6,031	3,958	2,072	合計	9,847	4,608	5,239
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																															
車両運搬具	3,816	162	3,654																																															
器具備品	6,031	3,355	2,675																																															
合計	9,847	3,517	6,330																																															
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																															
車両運搬具	3,816	1,619	2,197																																															
器具備品	6,780	226	6,554																																															
合計	10,597	1,845	8,751																																															
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																															
車両運搬具	3,816	649	3,167																																															
器具備品	6,031	3,958	2,072																																															
合計	9,847	4,608	5,239																																															
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 2,102千円 1年超 4,231千円 合計 6,334千円	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 2,048千円 1年超 6,748千円 合計 8,797千円	(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 1,801千円 1年超 3,435千円 合計 5,236千円																																																
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 825千円 減価償却費相当額 765千円 支払利息相当額 53千円	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 1,159千円 減価償却費相当額 1,066千円 支払利息相当額 105千円	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 1,988千円 減価償却費相当額 1,855千円 支払利息相当額 119千円																																																
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左																																																
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	(5) 利息相当額の算定方法 同左	(5) 利息相当額の算定方法 同左																																																

(有価証券関係)

前中間会計期間(平成14年3月31日現在)

有価証券

1 時価評価されていない主な「有価証券」の内容及び中間貸借対照表計上額

(1) その他有価証券

非上場株式(店頭売買株式を除く) 7,500千円

当中間会計期間(平成15年3月31日現在)

有価証券

当中間会計期間において、子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

なお、当中間会計期間は中間連結財務諸表を作成しているため、「有価証券関係」(子会社及び関連会社株式で時価のあるものを除く)は、記載しておりません。

前事業年度(平成14年9月30日現在)

有価証券

1 時価評価されていない主な「有価証券」の内容及び貸借対照表計上額

(1) その他有価証券

非上場株式(店頭売買株式を除く) 7,500千円

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間(自 平成13年10月1日 至 平成14年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないので、該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成14年10月1日 至 平成15年3月31日)

中間連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。

前事業年度(自 平成13年10月1日 至 平成14年9月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

前中間会計期間(自 平成13年10月1日 至 平成14年3月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成14年10月1日 至 平成15年3月31日)

中間連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。

前事業年度(自 平成13年10月1日 至 平成14年9月30日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成13年10月1日 至 平成14年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成14年10月1日 至 平成15年3月31日)	前事業年度 (自 平成13年10月1日 至 平成14年9月30日)	
1株当たり純資産額 82,487.77円 1株当たり中間純損失 3,894.58円	1株当たり純資産額 43,097.94円 1株当たり中間純損失 3,147.75円	1株当たり純資産額 95,100.04円 1株当たり当期純利益 8,998.54円 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 7,323.20円	
<p>1 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、当社取締役及び従業員に対して新株引受権方式によりストックオプションを付与しておりますが、1株当たり中間純損失が計上されているため記載しておりません。</p>	1 同左		
	2 1株当たり中間純損失額の算定上の基礎は、以下の通りであります。		
		当中間会計期間 自 平成14年10月1日 至 平成15年3月31日	
	中間純損失	78,579千円	
	普通株主に帰属しない金額		
	普通株式に係る中間純損失	78,579千円	
期中平均株式数	24,963.6株		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類 (新株予約権の数6,636個)		
<p>当社は平成14年11月20日付で株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報については、それぞれ以下の通りであります。</p>			
前中間会計期間 自 平成13年10月1日 至 平成14年3月31日	前事業年度 自 平成13年10月1日 至 平成14年9月30日		
1株当たり純資産額 41,243.89円	1株当たり純資産額 47,550.02円		
1株当たり中間純損失 1,947.29円	1株当たり当期純利益 4,499.27円		
なお、潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 金額については、1株 当たり中間純損失が計 上されているため記載 しておりません。	潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 3,661.6円		

前中間会計期間 (自 平成13年10月1日 至 平成14年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成14年10月1日 至 平成15年3月31日)	前事業年度 (自 平成13年10月1日 至 平成14年9月30日)
	<p>(追加情報)</p> <p>当中間会計期間から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。なお、前中間会計期間に係る中間財務諸表等において採用した方法により算定した場合の当中間会計期間の1株当たりの情報については、それぞれ以下の通りとなります。</p> <p>1株当たり純資産額 43,097.94円 1株当たり中間純損失 3,147.75円</p>	

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成13年10月1日 至 平成14年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成14年10月1日 至 平成15年3月31日)	前事業年度 (自 平成13年10月1日 至 平成14年9月30日)						
	<p>1 ストックオプションの行使 平成15年6月11日付にてストックオプション(新株予約権)の行使により、普通株式3,153株を発行しております。</p> <table border="0"> <tr> <td>発行価額</td> <td>37,500円</td> </tr> <tr> <td>発行価額のうち資本組入額</td> <td>18,750円</td> </tr> <tr> <td>発行総額</td> <td>118,237千円</td> </tr> </table> <p>なお、新株の配当起算日は平成14年10月1日であります。</p>	発行価額	37,500円	発行価額のうち資本組入額	18,750円	発行総額	118,237千円	<p>1 株式分割 平成14年9月6日開催の取締役会決議により、平成14年9月30日の最終の株主名簿、実質株主名簿及び端株原簿に記載又は記録された所有株式数を、1株につき2株の割合をもって平成14年11月20日付で分割致しました。これにより普通株式12,481.8株を発行しております。なお、配当起算日は平成14年10月1日であります。</p> <p>2 子会社設立 平成14年11月15日開催の取締役会決議により、当社全額出資の新会社を平成14年12月2日付で設立致しました。</p> <p>(1) 商号 株式会社シーエスアイ・テクノロジー (2) 本店 札幌市中央区南三条西十丁目1001番地5 福山南三条ビル (3) 資本金 30,000千円 (4) 代表者 代表取締役会長 杉本恵昭 代表取締役社長 井戸川静夫 (5) 決算期 11月 (6) 主な事業の内容 ・コンピュータのシステム、ソフトウェア、ハードウェア及び周辺機器の設計、開発、製造、輸出入、販売、操作及び保守業務。 ・コンピュータソフトウェアの設計及び開発の請負並びに技術提供。 ・コンピュータ教室の経営。 ・一般労働者派遣事業。</p> <p>3 ストックオプション 平成14年12月19日開催の定時株主総会において商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社取締役及び監査役並びに従業員、当社の取引先及び当社の取引先の役員及び従業員に対してストックオプション(新株予約権)を付与することを決議いたしました。</p>
発行価額	37,500円							
発行価額のうち資本組入額	18,750円							
発行総額	118,237千円							

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第7期)(自平成13年10月1日至平成14年9月30日)平成14年12月20日に北海道財務局長に提出。

(2) 臨時報告書

平成14年12月20日に北海道財務局長に提出。

証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

(3) 臨時報告書

平成14年12月20日に北海道財務局長に提出。

証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

(4) 臨時報告書

平成15年1月23日に北海道財務局長に提出。

証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書

平成15年6月12日に北海道財務局長に提出。

証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

中間監査報告書

平成15年6月20日

株式会社シーエスアイ
代表取締役社長 杉本恵昭 殿

中央青山監査法人

代表社員 公認会計士 高松 謹也
関与社員

代表社員 公認会計士 上田 恵一
関与社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シーエスアイの平成14年10月1日から平成15年9月30日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成14年10月1日から平成15年3月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略し、また、連結子会社については、中間監査実施基準三に準拠して分析的手続、質問及び閲覧等から構成される監査手続を実施した。

中間監査の結果、中間連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠し、また、中間連結財務諸表の表示方法は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が株式会社シーエスアイ及び連結子会社の平成15年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成14年10月1日から平成15年3月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

中間監査報告書

平成14年6月24日

株式会社シーエスアイ
代表取締役社長 杉本恵昭 殿

中央青山監査法人

代表社員
関与社員 公認会計士 高松 謹也

代表社員
関与社員 公認会計士 上田 恵一

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シーエスアイの平成13年10月1日から平成14年9月30日までの第7期事業年度の中間会計期間（平成13年10月1日から平成14年3月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略した。

中間監査の結果、中間財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間財務諸表の表示方法は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の中間財務諸表が株式会社シーエスアイの平成14年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成13年10月1日から平成14年3月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

中間監査報告書

平成15年6月20日

株式会社シーエスアイ
代表取締役社長 杉本恵昭 殿

中央青山監査法人

代表社員 公認会計士 高松 謹也
関与社員

代表社員 公認会計士 上田 恵一
関与社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シーエスアイの平成14年10月1日から平成15年9月30日までの第8期事業年度の中間会計期間（平成14年10月1日から平成15年3月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略した。

中間監査の結果、中間財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間財務諸表の表示方法は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の中間財務諸表が株式会社シーエスアイの平成15年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成14年10月1日から平成15年3月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。